

令和２年度 第２回 横浜市環境影響評価審査会 会議録

日 時 令和２年６月１６日（火）１４時００分 ～ １５時４５分
 開催場所 横浜市役所１８階 みなと６・７会議室
 出席委員 奥委員（会長）、菊本委員（副会長）、岡部委員、片谷委員、五嶋委員、
 田中伸治委員、中村委員、堀江委員、横田委員
 欠席委員 押田委員、木下委員、田中稲子委員、藤井委員、宮澤委員
 開催形態 公開（傍聴者 ２人）
 議 題 １ 横浜市現市庁舎街区活用事業 環境影響評価方法書について
 ２ みなとみらい２１中央地区５３街区開発事業 計画段階配慮書について
 決定事項 令和２年度第１回横浜市環境影響評価審査会会議録を確定する。

議事

- １ 令和２年度第１回横浜市環境影響評価審査会会議録確定
 特に意見なし

２ 議題

- (１) 横浜市現市庁舎街区活用事業 環境影響評価方法書について

ア 指摘事項一覧について事務局が説明した。

イ 質疑

特に意見なし

ウ 補足資料について事業者が説明した。

エ 質疑

【五嶋委員】 上位概念の御説明をしていただいたのですが、この概念ですか、コンセプトの話だと思うのですが、それが今回の事業にどのように関係するか、というところの御説明をしていただけるとありがたいのですが。全体のコンセプトに従ってこのような配慮を具体的に行った、ということですね。それが一番分かりたかったところです。

【奥 会 長】 どうでしょうか。なかなか具体的に、というところが、難しいのかもしれないけれども。

【五嶋委員】 例えばですね、２つうたっているわけですよね。国際的な産学連携と観光・集客って言葉があったかと思うのですが、そういうことをするのに、こういうまちづくりの計画を考えている、とかですね。特に、例えば、コンセプトってものは出来上がっているものだと思うのですが、この事業そのものをこれから行っていくわけで、観光・集客って言ったときに、例えば集客って言ったとき、コロナの前と後では、この言葉がもたらす、言葉のニュアンスが違ってきますよね。なので、例えば、適度な集客っていうことではあると思うけど、来なくなる場にしたいということであれば、やはり、広く産学連携や大学との連携とか、あるいはそもそもこの街に来て、色々な活動に取り組みたくなる、それは街的な活動であったり、あるいは体を動かすことであったり、楽しみであれ、娯楽であれ、そこに来たいと思わせるような場にするということかと思うんですけど、そのために、例えばこういう空間を配置、建物をあまり密集しないようにしたとか、先程少し言及がありましたけれども、例えば、非常に密集しないように空間の配置に工夫したとかですね、そういう様な御説明があると、より良く分かり易いと思います。

【奥 会 長】 本事業のコンセプトと上位計画の関係は、幾度も御説明をいただいて

分かっているところではありますが、この事業計画に具体的にどこにどういう風に落とし込まれているか、というそのの繋がりが良く見えてこないという御指摘かと思いますが、どうでしょうか、補足で御説明ありますか。

【事 業 者】 はい、ありがとうございます。

幾つか今の国際的な産学連携、観光・集客を踏まえてですね、我々の事業、施設計画の方に当然活かしておりまして、一つは、今の行政棟というのが村野藤吾さんという方、有名な建築家ですけども、その方の作品です。その今の市庁舎の外側の意匠を活かして、中をホテルにして、観光・集客の方に来て泊まっていただくと、ソフト的な話ですけど、そういった工夫をしております。更に、大学がですね、今先生が仰った通り、タワー棟の中に一部大学が入りまして、あとライブビューイングアリーナですね、アメリカなんか行っただきますと、球場の横に大きなスクリーンがありまして、そこでスポーツですとか、ライブを楽しめる空間があります。先生が仰ったように、コロナ後の賑わいはどういう状態なのか、今まさに我々も見直しておりまして、密閉された空間ではなく開かれた空間で、かつ我々、駅前広場、それから、くすのき広場をふんだんにとっておりますので、そこと連携した形で新しいその広場空間、それからライブビューイングアリーナ等の関係、大学生なんかもですね、そういったところの広場で、色々観光客の方とも交流していくと、かなりソフト的な話ですけども、そういった工夫を凝らしながら、新しいその賑わいの形といったところを、上位計画を踏まえて作って参りますので、そんな形で、2つの上位概念というものを達成していこうと思っております。

【五嶋委員】 そういったところを全体的に載せていただけると、色々見直せる表現があるじゃないかと、よろしくお願いします。

【奥 会 長】 はい、ありがとうございます。特に、アセスの観点からは横浜らしい街並み景観の誘導というところですね、それをどの様に具体化していくかというところが、重要なのかなと思いますので、そこは今後理由をもう少し分かり易いご説明を心掛けていただくように、お願いしたいと思います。

他はいかがでしょうか。はい、中村委員、お願いします。

【中村委員】 今日、御説明ありがとうございます。それで、今日の7枚目のパワポなのですけども、そこに「地元と共に地域資源を発掘し」と書いてありますが、もう既にかなりの地域資源が発掘されてないと、計画が出来てないですね。どれ位の地域資源が発掘されたのか、を具体的に教えていただけるとありがたいのですが。よろしくお願いします。

【事 業 者】 地域資源の捉え方ですけども、昨年、横浜市さんの方に御提案した中では、現地に、くすのきがたくさんございまして、そのシンボルツリー化ということで、広場の中にくすのきを残して提案をしておりますので、まず、それは凄く分かり易い地域資源かなという風には思っております。あとは、先程ありましたけれども、横浜らしい街並みといった中で、先程の村野藤吾さんの作品もそうですけども、100尺、31mのラインで地域の低層の街並みというのが出来ていますので、それこそ資源として捉えて、建物の意匠上も工夫しておりますし、それから4隅にそれぞれ性格、関内らしい空間ということで、今回の敷地の4つ角にそれぞれ

広場を作っておりますので、そういった観点で地域資源、具体的にそういった広場ですとか、くすのきですとか、それからその横浜らしい建物の街並みといったものを地域資源ととらまえておりまして、そういった観点で施設計画を作っているところでございます。で、横浜市さんの方に御提案して、横浜市さんと協議しているところでございます。

【中村委員】 分かりました。ありがとうございます。

【五嶋委員】 今の中村委員の御指摘はとても大事かと思うんですけども、それに対しての御説明がありましたけれども、関内の持っている地域資源というのは、くすのきだけじゃなくて、実際に関内の周辺とかを歩いていただくと、開港当時の色んな建物だけじゃなくて、色んな街並み空間とか、お店とか、色々な顔があるわけですよ。もちろん、横浜市との話でそういった具体的な話が出てくるかと思えますけれども、それを事業として具体的に進めていくうえに当たっては、やっぱりその町の全体の感覚というか、雰囲気、それを設計される方、考えられる方が、ぜひ一度お歩きになって、把握したうえで、具体的なプランニングとかをお願いできたらなと思うんですね。街っていうのは部分的に建物があって、そこが積み重なってできるものではなくて、全体の景観とか雰囲気とかそういったものを全体にコーディネートしながら作っていくものだと思うので、そこら辺のところの御配慮をというか、具体的に文章をどうやって合わせるのかわからないんですけども、その配慮をお願いしたいなと思います。

【奥会長】 よろしいでしょうか。関内エリアという、そこに調和した若しくはそこを代表するような事業にさせていただきたいということだと思います。この事業計画エリアだけで考えるという話ではなく、こちら事業者の方はその道のプロかと思えますから、よくお分かりかと思えますが、このエリア全体での事業の位置づけをより良いものにしていくように御検討いただきたい。

【事業者】 ありがとうございます。私が話した後に竹中（株式会社竹中工務店の意）にも補足してもらいますが、ホテルが通常のビジネスホテルではなくて、地域資源をまさに発掘する、例えば野毛ですとか、元町ですとかホテルの従業員の方が自らお客さんを地域に案内して地域のお店ですとか良いところを御紹介して、そういったサービスを楽しんでいただくホテルになっています。今のところのコンセプトはですね。そういった意味で、先生が仰ったように地域を歩いて楽しんで、また楽しんだ結果、ホテルに戻っていただいて我々の施設でも楽しんでもらう、といったようなコンセプトのホテルになっていますので、そういった観点でも、いただいた意見を御参考にブラッシュアップしていきたいと思っています。

【事業者】 竹中工務店の者でございますが、補足させていただきますと、今回のテナント候補様、星野リゾート様ですけども、今回の市役所のコンペでも構成員として名を連ねております。提案時からですね、星野様がおやりになっている街歩き、街探検をして、お越しになった観光客に街全体の地域文化の深いところを体験していただく、そういったところをコンセプトにしているホテルでございまして、今後、時代が変わり、コロナ対応という中でも、ホテルの中にずっと朝から晩まで居続けるのではなくて、外で活動して観光を楽しんでもらって戻ってくるような考え方自

体は継承できるのではないか、という御意見をいただいておりますので、今後の具体的なホテルの設計の中で、そういったコンセプトの具体化に向けて邁進しているところでございます。以上でございます。

【奥 会 長】 はい、御説明ありがとうございました。他はいかがですか。よろしいでしょうか。他に御質問、御意見が無いようでしたら、次に方法書説明会を開催されたということで、その「開催状況、質疑、意見の概要、及び事業者の説明」の内容について、御説明をお願いします。

オ 方法書説明会の開催状況、質疑、意見の概要について事業者が説明した。
カ 質疑

【奥 会 長】 方法書全体についても、何かありましたら、合わせてお伺い致します。いかがですか。

はい、岡部委員、お願いします。

【岡部委員】 方法書の中で、一点確認させていただきたいんですけども、一応「供用時」には風害については選定するという事で「○」が付いているんですけども、一応「工事中」というのは選定しないということで、もしかしたら既に御説明があったのかもしれないんですけども、周辺30mぐらいのところ、このタワーが150mぐらい、周辺はほとんどあまりそういったものがないというところで、こういったものが出来てしまう、工事中の風の影響っていうか、風が吹いた時の影響っていうんですかね、非常に強い風とかが、結構な突風とかが今ありますけども、そういうことも考えても、特に選定しなくても良いという風に判断された理由を教えてくださいませんか。

【奥 会 長】 はい、岡部委員に確認ですけれども、タワー建設中のタワーに対する風の影響ということですか。

【岡部委員】 そうですね。それによってタワーが壊れることはないと思うんですけども、周辺に何らかの影響を及ぼす可能性というのは、考えなくて良いのかって、素人的に思うんですけども。今回選定されていないので、そういったことは良いと判断されたと思いますので、その理由を教えてくださいなればと思います。

【奥 会 長】 はい、いかがでしょうか、事業者の方。

【事 業 者】 はい、工事中…。風の影響評価というのは、一般的に完成した形で風洞実験で確認をさせていただきます。周辺に対する影響っていうのは、形というのが工事中に段々大きくなっていきますので、その完成した形が、たぶん一番大きい影響を与える時期だろうということで、供用した完成した形で風洞実験をしておけば、工事中にそれよりは極端に大きな影響を周りにはないだろうと考えて、完成した形で予測をさせていただくこととしています。

【岡部委員】 周りに何も無いところで、吹きさらしというのが、かなり極端な形ででてくるのが想定されると思うんですけども、低い間は良いと思うんですけども、そういうところ、今まで日本国内とか世界中でも良いんですけども、あまりそういう心配はしなくて良いって考えてよろしいんでしょうか。教えて頂きたいのですけれども。

【事 業 者】 はい、御指摘の趣旨は、工事中の物が現場にある物が飛散するっていう御指摘ですか。

【岡部委員】 はい。

- 【事 業 者】 分かりました。これにつきましては、様々な工事中の配慮ということで、当然各現場でやっておりますので、例えば物が飛ばないようにシートを掛けるですとか、そういった配慮ですね、埃がたたないように散水するということも含まれるかもしれませんが、そういった配慮をしていきますので、一般的な環境影響評価の手续としても風害については完成した形で良いのではないかと考えております。
- 【奥 会 長】 よろしいですか、岡部委員。環境影響評価においては、建物そのものの建設もしくは供用による周辺環境への影響をみるということですので、その建物に対しての風の影響っていうのは、アセスで考慮する項目ではない、という整理になるかと思います。ただ、当然こういう工事をされる段階では当然検討されながら進められるということだと思います。
- 【横田委員】 説明の中にあった事項ではないんですけど、歩行者の交通量の予測について検討されて、方法書の中で検討されていらっしゃると思うんですけども、比較的、滞留空間が4隅にうまれるような形で、広場形成があるという中で、交通量を動線的に捉えるだけではなくて、滞留する人々の予測というものが、ある程度必要なんじゃないかと思うんですけども。例えば、大学であるとか、まとまった規模の利用者が出てきた中で、どういう風に滞留空間が、人の活動として、人数がどれくらい変わるってところ、「定性的に」と書かれているんですけども、どういう風に予測されることを検討されているのか、教えていただけますか。
- 【奥 会 長】 はい、お願いします。人々の滞留ですね、それをどうやって。
- 【事 業 者】 はい、説明させていただきます。まず、こちらの予測、方法書で記載している予測対象としては、今お話があった人が動く部分、歩道部分のサービス水準、どれ位の支障が無く歩けるかっていうのを評価しようと思っています。ですので、現状の歩道の歩行者に対して、今回の発生施設による発生集中交通量を見込んで、どれ位の人だったら自由にぶつかったりせずに歩けるか、というところは、定量的な評価ができるかなって風には思っています。但し、今御指摘がありましたような広場空間にどれ位の人が溜まれるかっていうところは、定量的な指標は無い、今のところ無いと思いますので、数値シュミレーションで、というところは難しいかなと思います。具体的な予測評価とはならないかもしれないですけども、人が集って快適な空間であるとか、どれ位の人の数であればこの広場を快適に使えるかっていうところは、快適な空間を作りこんでいきますってところは、施設計画の中でお示しができるのかなと思っています。
- 【横田委員】 ありがとうございます。安全に関する評価になってますので、もしその滞留によって安全上の課題があればですね、定性的にでもある程度予測評価して、対策、運用の過程かもしれませんけども、事業者間での時間的な使い分けも含めて、調整等が検討すべき事項が出てくる可能性があるかなと思ったので、そういった評価結果の中で、具体的な措置について、環境保全措置として御検討していただければと思います。ありがとうございます。
- 【奥 会 長】 はい、特に、コロナの影響を考えますと、あまり屋外だからと言って、多くの人々が滞留して良いのかというと、もうそうならないように、今後今までにない配慮が求められてくることになろうかと思っていますの

で、そういったことも今後検討されていくだろうと思いますが、そのあたり今後の手続の中で明らかにしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

他はいかがでしょうか。片谷委員ですね、はい、どうぞお願いします。

【片谷委員】 遅れて参加しているので、どこまで議論が進んでいるか、把握していないのですが、方法書の内容につきまして、方法（についてよろしいでしょうか）。

【奥会長】 はい、方法書全体について扱っています。

【片谷委員】 はい、分かりました。大気とか、もしかしたら騒音等にも関わるかもしれませんが、対象地域周辺にたくさん建物がある地域なのですが、そういう周辺にある建物の影響は、方法書で確認できなかったもので、予測には何らかの形で反映させる御計画かどうかということです。

【奥会長】 はい、お願いします。

【事業者】 ちょっと途中の部分が、たぶんネットの関係で聞き取りにくかったのですが、もう1度仰って頂いてもよろしいでしょうか。

【片谷委員】 はい、要は、周辺の建物への影響は予測に何らかの形で反映される御計画かどうかということです。

【事業者】 はい、今回の大気質の予測方法は、一般に採られている拡散計算を予定しております。特に周りの建物形状ですとかつてところまでは計算に入れるということは今は考えておりません。

【奥会長】 済みません、ちょっと音声途中で聞こえなくなってしまうして。途中の「…建物」まで位のところで聞こえなくなってしまったのですが、もう一度お願いします。

【事業者】 はい、周辺の建物を考慮したシミュレーションは考えておりません。単独の煙源から拡散するという計算で考えております。

【片谷委員】 分かりました。方法としてはそれで構わないと思いますけれども、予測手法としてはですね。ただ、評価するときにですね、やはりこういう都市部の建物が密集している地域では、実際の濃度が若干高めになることが起こり得ることなので、例えば、環境基準ギリギリである場合には、それを無視できない可能性がありますので、そういう建屋の影響による割増分を考慮しても問題が無いとか、そういう評価の時に配慮するような姿勢でやっていただくと、より信頼性の高いアセス図書になるかと思いますので、その点の御配慮をお願いしたいというのを、意見として申し上げておきます。

【事業者】 はい、承知しました。御指摘を踏まえて、準備書を用意したいと思います。

【奥会長】 はい、よろしくお願いします。他にいかがですか、よろしいでしょうか。手を挙げている方はいらっしゃるようですので、他にないようでしたら、事業者の皆様、どうもありがとうございました。オンラインからの御退室をお願いします。

キ 審議

【奥会長】 いかがでしょうか、大丈夫でしょうか。

【事務局】 はい、ただいま事業者が退室いたしました。

【奥会長】 はい、分かりました。では、審議に入ります。御意見ございました

ら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。今まで御指摘頂いたもので大丈夫ですか。特に追加では御意見は無いようですので、本件に関する調査審議はこれで終了とさせて頂いて大丈夫でしょうか。よろしいですか。

はい、本件については、次回も調査審議を継続ということにさせていただきます。次回は、今日の議論の続きと、市に対して意見書が提出された場合には、それについての調査審議ですね、こういうことをお願いことになりますので、よろしくお願いします。

(2) みなとみらい21中央地区53街区開発事業 計画段階配慮書について

ア 追加質問に対する事業者見解の補足資料について事務局が説明した。

イ 質疑

【奥 会 長】 はい、ありがとうございます。只今のご説明について、まず田中委員、いかがですか。前回、追加で御意見いただいていた様で、それに対する事業者の回答ですが。どうでしょうか。

【田中伸治委員】 はい、ありがとうございます。今見せていただいたようなこういった数字が前回の資料では分からなかったもので、御質問させていただきました。見せていただいて、処理能力の方が上回っているとのことですので、これで大丈夫かなという風に思います。

【奥 会 長】 はい、ありがとうございます。他の委員の方も御質問等ございましたらお願いしたいと思いますが、何かございますか。大丈夫でしょうか。手を挙げていらっしゃる方はいらっしゃらないですかね、はい。それでしたら配慮市長意見（案）を事務局が作ってくださっていますので、そちらについて説明をしていただきたいと思います。お願いします。

ウ 配慮市長意見（案）について事務局が説明した。

エ 質疑

【奥 会 長】 ありがとうございます。それでは只今の説明についてご意見ご質問ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。大丈夫ですか。

中村委員が（前回の審査会で）指摘された（配慮事項の）（10）（ヒートアイランド現象の抑制）の項目だと思います。共有画面に出していただいてもよろしいですか。これですね。「オープンエアな空間」というのは、事業者が使っている言葉ですけれども、もう少し別の言葉に、意味がしっかり伝わるように直した方がいいのではないかなと思ったのですが、どうでしょうか。これは、人々が自由に行き交えるようなそういう空間、オープンな空間という、そういうような意味合いでしたよね。

【事 務 局】 そうですね。

【奥 会 長】 どうですか、中村委員も何かございましたら。

【中村委員】 この間、審査会で事業者から説明されて、分かりました、という感じですけど、今、会長が指摘されたように、もう少し分かり易い言葉に直した方がいいかなとは思っています。

【事 務 局】 分かりました。事業者からですね、配慮書の方には「自然の風が通り抜けるオープンエアな空間とする」と書いてございますので…。

【奥 会 長】 それなら、そのように表現された方がよいです。

【事 務 局】 かしこまりました。

【奥 会 長】 はい、他にいかがですか。

- 【事務局】 片谷先生が手を挙げているように、こちらでは見えておりますが。
- 【奥会長】 はい、すみません。片谷委員、お願いします。
- 【片谷委員】 はい、特に追加の意見とかいうことではなくて、単に賛同するだけなのですけれども、やはりこの地域といいますか、横浜市は割とどこもそうですけれども、他の事業が同じ時期に今後進むということが次々起こると思います。東京都の審査会でも同じことをたびたび発言していたのですが、やはり周辺で行われている事業とのピークの競合みたいなことを避ける姿勢を事業者に常に持っていただく必要があると思いますので、今回配慮書（配慮市長意見案）でそういう安全上の御指摘が書かれていたと思いますけれども、そういう指摘、非常に重要であると思いますので、「賛同します」ということで発言をさせていただきました。
- 【事務局】 ありがとうございます。事業者の方には改めて伝えたいと思います。
- 【奥会長】 意見の表現の仕方としては事務局案通りでよろしいですか、片谷委員。
- 【片谷委員】 はい、結構です。今後もまた次の方法書とかでも、それに関連する発言を多分させていただくと思いますけれども、今の段階ではこれで十分だと思います。
- 【奥会長】 はい、ありがとうございます。これは区分適用第2分類ですね。
- 【事務局】 はい、第2分類です。
- 【奥会長】 第2分類ですので、方法書まで行くかどうかというところが…。
- 【片谷委員】 そうですね、失礼しました。
- 【事務局】 事務局からですけれども、9月、10月頃に判定手続きを予定しております。それまでに、今のところをもう少し事業者と詰めておきたいと思います。
- 【片谷委員】 はい、是非お願いします。事務局から口頭で伝えていただくだけでも十分意味があると思いますので、よろしくお願いします。
- 【事務局】 はい、かしこまりました。
- 【奥会長】 はい、よろしくお願いします。第2分類事業ですので、この後必ずしもまたここで審査会にかかることにはなりませんけれども、判定届出書が事業者から出されて、環境に対しての著しい影響が認められないという判断が、審査会でそのような判断になりましたら、それ以降のアセスの手続きはもう踏まないでよいということになりますので、判定に必要な情報というのは今のうちにしっかりと出していただくことを促すように、ここで市長意見の中にちゃんと盛り込んでおいてもらうことが重要だと思います。そういう観点でも確認をしていただければと思います。他に、いかがでしょうか。
- 横田委員、お願いします。
- 【横田委員】 配慮事項の多分（項目の）（1）（周辺環境への影響、生物の生息生育環境の保全や温暖化対策への配慮）か、（2）（環境資源等の現況把握）に該当することかなと思うのですが、今回の計画地がキング軸の入口に該当する地区であるということで、これからキング軸沿いに大規模な街区の中の開発が連続的に出来てくる最初のスタートかなと思います。そういった点で、緑地の創出に関して緑化面積を基準以上に確保することに加えて、環境軸となるようなキング軸の形成を意識した表現と言えますか、キング軸を活用して環境を改善していくための緑地面積の更なる拡

充というようなことで書けると大変いいのではないかなと思いました。

【事務局】 はい、ありがとうございます。今の御指摘に関しましては、正に委員の御指摘通り(2)のところですね、事業者が「キング軸沿いに緑量を形成する空間を整備し、緑あふれる空間を目指す」と言っていますので、その通りかなというところではございますが、こちらとしても委員からの御発言をいただいたということで、(2)のところに、配慮市長意見としてまとめさせていただきたいと思います。

【横田委員】 「どのように」という少し具体化も検討してもらえるとよいのではないかなと思います。生物多様性にとっても、そういった緑の繋がりというのはやはり寄与する部分でありますので、どのようにこのキング軸の緑量が生態系に対しても貢献できるか、ヒートアイランドの抑制に対しても貢献できるかという点で、もう少し質的に計画を具体化していただくような書きぶりができるとうれしいかなと思います。

【事務局】 分かりました、そのように文章を少し考えて構成したいと思います。

【奥会長】 はい、よろしくお願い致します。

(午後) 3時半が間近に迫っておりますけれども、ZOOMの方で時間の制限がなくなったとのメッセージが出ていましたけれども、退出していただいた方がいいですか。アップデートされて時間制限なくなりましたと出ていましたが。

【事務局】 3時半で終わるのですが、とりあえず切れるまで続けるということでお願いいたします。

【奥会長】 多分切れなくなっているのではないかなと思います。もし切れてしまったら、先にご案内されているアドレスから入室していただくということで、このまま継続してみたいと思います。よろしいでしょうか。

【事務局】 はい、お願いします。

【奥会長】 はい、他はいかがですか。では、今の御指摘については、緑化と周辺の緑地といいますか、緑の状況も踏まえて、単に基準をクリアするだけではなくて、この事業がどのようにこの周辺の緑の機能、拡充と言いますか、創出に寄与し得るのか、それを検討していただきたいということで、そういう趣旨で前回意見が出たと思いますが、それと一緒にしますか。

【事務局】 今の横田委員の御意見ですけれども、書き方がちょっと違うのですが、(5)(緑化等による生物の生息生育空間の確保と生物多様性の保全と創造)のところに「周辺緑地を考慮して計画地の緑化面積を基準値以上に確保するとともに、生物多様性の保全と創造に努めてください。」という意見を書いているのですが、最初の「周辺緑地を考慮して」というのを、「生物多様性の保全と創造に努めてください」の前に持って行って「計画地の緑化面積を基準値以上に確保するとともに、周辺緑地を考慮して生物多様性の保全と創造に努めてください。」という形ではどうでしょうか。

【横田委員】 よろしいのではないのでしょうか。

【奥会長】 (1)も同じですね。

【事務局】 (1)と(5)は再掲ですので、同じ文言になっています。

【横田委員】 (1)のところの方がいいかなと思いました。

【奥会長】 (1)のところ、再掲で、ですから3か所を書くということですね。

【事 務 局】	再掲としていますので、同じ言葉で載せたいと思います。
【奥 会 長】	では、そのようにお願いいたします。他はいかがですか。どうでしょうか。菊本委員は何かございますか、大丈夫ですか。
【菊本副会長】	あまり今日発言することがないので、強いて言うなら、地盤に関することの指摘とかは盛り込んでいただいて、表現は問題ないように感じました。(3) (計画段階からの安全な工法等の検討、市民への情報提供) のところに、ポツ (・) の3 (第3文の意) ですか、計画地のすぐ近くに鉄道が通っているので、それに対する文言がいるなどと思っていたのですが、これもここに入っているので、入れていただいて十分な記述かなという風に思っています。特段こういうふうに修正して欲しいという意見はありません。以上です。
【奥 会 長】	分かりました。ありがとうございます。他はどうでしょうか。(14) (風害等への配慮) を見せていただいてもよろしいですか。ちょっとよろしいでしょうか、私から、「風害や日照対策を行ってください」という表現になっていまして、他のところは全て「検討してください」で終わっているのですが、ここは「行ってください」ということで、具体的に検討を求めるまでもなくやってくれということでもよろしいでしょうか。配慮書段階なので、「検討してください」かな、とは思ったのですが、どうでしょう。事務局に何か特別な意図があれば御説明ください。
【事 務 局】	恐縮でございます。前回の御発言から見てこのように書いたのですが、今の御発言を受けまして「検討してください」という表現にしたいと思います。
【奥 会 長】	はい、分かりました。ありがとうございます。それで、あと1点、温室効果ガスのところは、この前の項目でしたか。
【事 務 局】	(9) (ライフサイクルを通じた温室効果ガスの低減、長寿命化) のところでしょうか。
【奥 会 長】	そうです。最初のポツ (・) (第1文の意) は、宮澤委員の御発言を踏まえて事務局で起こして下さっているのだろーと思います。この配慮事項の書き方に引っ張られてしまっているところがおそらくあるのではないかと思います。この配慮事項は建物のライフサイクルを通して温室効果ガスの削減に資するように考えて欲しいということを言っている訳ですが、そこに解体処分というのが入ってしまっているのです、おそらく宮澤委員は、この建物が解体される時に出てくる温室効果ガスの低減について何か検討されているのかという、そういう御趣旨で前回ご質問されてのいるだろーと思います。ただ、アセスの範囲としては、建物の解体時の温室効果ガスの排出に係る調査、予測、評価、それから保全措置の検討までは求めているので、このように表現してしまっているのかちょっと気になります。市長意見として。
【事 務 局】	仰る通りでございます。ここのところも、私達の方も迷った部分はあったのですが、最終的に事業者の方も、今後検討していくという回答があったので、では書くということで総合的に判断をしたところではございますが、どういたしましょうか。やはり、アセスということを考えたら、ここは書かないというのも選択肢かなとは思っているところではございますが、いかがでしょうか。

【奥 会 長】	解体処分時の具体的な作業に伴う温室効果ガスの低減について検討しろということまで言ってしまうと、それは多分言い過ぎだろうと思うので、要はライフサイクルを通しての温室効果ガスの低減を積極的に検討してください、ということで表現すればそれでいいのかなと思うのですね。でも解体時も視野に入れてということだと、できるだけ延命化、長寿命化するとか、そういったところまでしか、多分事業者としては具体的には検討は難しいのかなと思ってしまして、解体作業を誰がいつ行うかなんてことは今の時点では全く分からない中で、そこをアセスでやれというのはそもそも言い過ぎかなと思いまして、どうでしょう。
【事 務 局】	それでは、こんな感じでいかがでしょうか。「建設時、供用時等、ライフサイクルを通して排出される温室効果ガスの低減や工作物の長寿命化を検討してください。」。更新とか解体処分とかの言葉は取った形で、ライフサイクル全体を通して温室効果ガス削減を書いていくという形でいかがでしょうか。
【奥 会 長】	私はその方がいいと思いますけれども、どうでしょうか、他の委員の方は。片谷委員は何か、どうでしょうか。
【片谷委員】	この一番左の欄に、既に解体処分という文字があるのですけれども、配慮指針に掲げられている配慮ですね、あえて、またそれを書くまでもないと思いますので、会長が仰ったように、ライフサイクルを通して、事業者もそういう風に回答しているのですよね、既に。
【奥 会 長】	そうですね、はい。
【片谷委員】	ですから、それを要するに徹底していただければいいという意味で、普通、解体は別事業になりますから、この事業でそこまで予測しろというのは厳しすぎる様に私も思います。ですから、もしここで更に意見として書くならば、「ライフサイクルを通した低減をより重視してください」位までかなと、いう感じがします。基本的に、会長の御意見に賛成です。
【奥 会 長】	はい、ありがとうございます。では、先程事務局が仰ってくださったように、ライフスタイルを通した部分を解体処分という言葉を出さずに、修正していただく。多分宮澤委員は誤解されているところがあるのかもしれないので、解体は別事業だということを、事務局から説明していただいた方がいいのかなという気もしておりますので、そこをまた別にお願ひしてもよろしいですか。
【事 務 局】	はい、分かりました。事務局から一度ご連絡したいと思います。
【奥 会 長】	はい、お願いします。五嶋委員、手を挙げていらしたかと思いますが、どうぞ。
【五嶋委員】	賛同するという意味で押しました。
【奥 会 長】	賛同してくださるという意味ですか、ありがとうございます。はい、ありがとうございました。他はいかがでしょう。大丈夫ですか。それでは、何点か事務局の方で修正していただくところが出てはきましたけれども、今後はもうこれで今日の御意見を踏まえて、これは事務局の方で配慮書に対しての市長意見を確定させるという、そういうことになりますね。
【事 務 局】	はい、さようでございます。
【奥 会 長】	特に、修正してこれでどうかということ審査会で改めて諮るという

【事務局】 【奥会長】 【事務局】	ことはもうしないということによろしいですか。 はい、その通りでございます。 はい、では市長意見ですので、それを形成するにあたって審査会の意見を聴取したと、それを踏まえて市長意見を最終的に確定させるのは市の方で確定させるということですので、そのように御理解いただければと思います。 では、特に他に御質問、御意見などないようでしたら、本件に関する審議はこれで終了とさせていただきますが、よろしいですか。 本日の審議内容につきましては会議録（案）で御確認いただくようお願いいたします。 では、本日予定されておりました議事は全て終了いたしましたので、事務局にお返しいたします。 はい、それでは本日の審査については終了いたしました。傍聴の方は、御退出をお願いいたします。
資 料	・令和2年度第1回横浜市環境影響評価審査会 会議録【案】 ・横浜市現市庁舎街区活用事業 環境影響評価方法書に関する指摘事項一覧（概要） ・横浜市現市庁舎街区活用事業 環境影響評価方法書 上位計画と対象事業の関係 ・横浜市現市庁舎街区活用事業 環境影響評価方法書における質疑及び意見の概要、事業者の説明等（方法書説明会報告） ・横浜市現市庁舎街区活用事業 環境影響評価方法書に関する縦覧及び説明会開催のお知らせ（方法書説明会ちらし） ・みなとみらい21中央地区53街区開発事業 計画段階配慮書 追加質問に対する事業者の見解の補足資料 ・みなとみらい21中央地区53街区開発事業 配慮市長意見（案）